

発表日 令和2年12月20日

福岡県特定家畜伝染病防疫対策本部
(農林水産部畜産課)
担当：馬場、村上
直通：092-643-3498
内線：3983

高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限区域の解除 及び消毒ポイント運営の終了について（第6報）

宗像市で確認された高病原性鳥インフルエンザについては、移動制限区域内（発生農場を中心とする半径3km以内）で新たな発生が認められず、本日、家畜伝染病予防法で規定された発生農場の防疫措置の完了となる21日を経過しました。

これに先立ち、移動制限の解除について、国との協議で同意を得たことから、12月20日(日)午前0時をもって、移動制限区域を解除しましたので、お知らせします。

併せて、県内すべての消毒ポイントの運営も終了し、今回の発生に係る全ての防疫措置が終了となりました。

- 1 移動制限区域の解除
令和2年12月20日(日)午前0時
- 2 消毒ポイント運営の終了
令和2年12月20日(日)午前0時

<終了する消毒ポイント>

番号	名称	所在地
①	国道495号農場付近	宗像市
②	上八交差点付近県道玄海田島福間線	宗像市
③	海の道むなかた館	宗像市
④	J A宗像津屋崎カントリーエレベーター	福津市
⑤	ふれあいの森総合公園	宗像市

- 3 防疫対策の徹底について
引き続き、県内全養鶏場に対して農場の消毒と、異常の早期通報を徹底
- 4 その他
日本ではこれまで鶏肉及び卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例はありません。